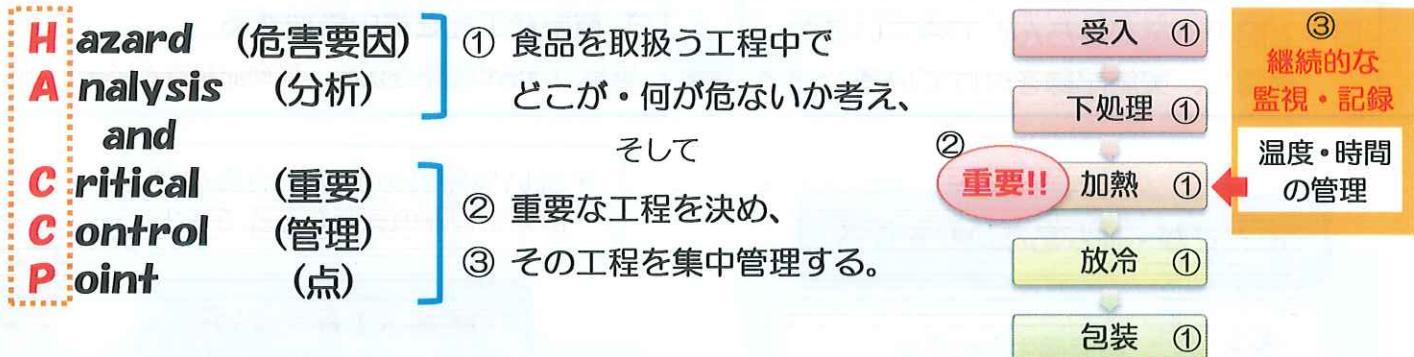


GO ! GO ! HACCP !!

～食品衛生法改正で HACCP が制度化されます～

○HACCPとは国際的に認められている衛生管理の方法です。



○HACCP制度化について

食品衛生法が改正され（平成30年6月13日公布）、原則として全ての食品等事業者が、その規模や形態等に応じて、次のいずれかの取組みが求められることとなりました。

HACCPに基づく衛生管理	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
<p>HACCP 7原則に基づき、使用する原材料や製造方法等に応じた計画を作成し、適切な管理・記録を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模事業者等・と畜業者 など	<p>各業界団体が作成する手引書を参考に、一般衛生管理を基本とした計画を作成し、チェックリストに記録する。</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模事業者等・飲食店、給食施設・そばざい・弁当の製造施設 など

※どちらに該当するかの具体的な線引き（施設の規模、従業員数、工程等）は、厚生労働省から今後示される予定です。

Q1 いつから制度化されますか？

公布日から2年以内に制度化されます。
なお、制度化後1年間の経過措置期間が設けられています。

Q2 各業界団体が作成する手引書とは？

小規模な一般飲食店、生めん類製造など業種別に作成された手引書です。作成されたものから、順次、厚生労働省のHPに掲載されています。

Q3 新たに施設整備等が必要となりますか？

必要ありません。
HACCPは、施設設備（ハード）ではなく衛生管理（ソフト）に関する取組みです。

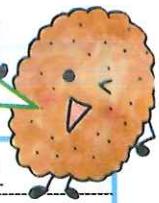
既存の衛生管理を基本に、
HACCPの考え方で整理し、
制度化に対応しましょう！

詳しくは裏面へ！



○HACCPの考え方で整理しよう！

整理したら気を付ける
ポイントが見えてきた！



あなたの施設についてチェック！

- 食品を取扱う時に、菌の汚染や異物の混入などに注意している。
- 安全な食品を作るために、特に注意している作業がある。
- 上記の作業がきちんとできているか確認し、実施記録を付けている

HACCPの考え方置き換えると…

- ① どこが・何が危ないか考える
食品を取扱う工程中でどこが・何が危ないか考える！
- ② 重要な工程を決める
安全を管理するために重要な工程を決める！
- ③ 重要な工程を集中管理する
管理の方法や基準を決め、管理記録をとる！

① どこが・何が危ないか考える

受入 病原微生物の汚染

下処理 病原微生物の増殖、汚染

加熱 病原微生物の残存

放冷 病原微生物の増殖、汚染

包装 病原微生物の汚染

手洗いや器具の洗浄・消毒など一般衛生管理の実施も重要です！



② 重要な工程を決める

器具類の洗浄不足による微生物の汚染
不適切な温度管理による微生物の増殖

加熱温度・加熱時間の不足による
微生物の残存

重要!!

手洗い不足による微生物の汚染
器具類の洗浄不足による微生物の汚染
不適切な温度管理による微生物の増殖

③ 重要な工程を集中管理する

重要な工程の整理表（例）	
工程	加熱
危害要因	病原微生物の残存
発生要因	加熱温度・加熱時間の不足
管理手段	適正な加熱温度・加熱時間を管理する
管理基準	揚げ油の温度 170°C 2分以上
モニタリング方法	フライヤーの油温を記録する

管理基準は温度や時間以外に、
色や形の変化など目視で確認する方法もあります！

また既に使っている記録表があれば、そのまま使用できます！



モニタリングの記録（例）

日時	製品名	油温	タイマー 2分以上	確認者
3/12 10:00	〇〇〇	173°C	✓	〇〇
3/12 10:05	〇〇〇	174°C	✓	〇〇

